

令和元年度

比企広域市町村圏組合



職員採用試験案内

募集職種 一般事務職 若干名

受付期間 9月9日（月）～9月13日（金）

1次試験 10月20日（日）

1 募集職種及び採用予定人員

- (1) 職 種 一般事務
- (2) 採用予定人員 若干名

2 受験資格

| 区 分 | 受験資格（A～Cのいずれかの要件が必要です。） |
|-----|--|
| A | 平成5年4月2日以降に生まれた方で、令和2年3月末までに大学を卒業した方、又は卒業見込みの方 |
| B | 平成7年4月2日以降に生まれた方で、令和2年3月末までに短期大学を卒業した方、又は卒業見込みの方 |
| C | 平成9年4月2日以降に生まれた方で、令和2年3月末までに高等学校を卒業した方、又は卒業見込みの方 |

※区分により試験問題が異なり、他の区分で受験はできません。

※学校教育法に定める専修学校及び各種学校（年間授業時間数が680時間以上）で、次の要件に該当する学校を卒業又は卒業見込みの方は、B短期大学の区分とみなします。

- ・専修学校で、修業年限2年以上の専門課程（専門学校）のもの
- ・各種学校で、高等学校(3年)卒を入学資格とする修業年限2年以上の課程のもの

※学校教育法に定める高等専門学校（中学卒を入学資格とし修業年限5年）はB短期大学の区分とします。

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1)日本国籍を有しない方
- (2)地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方
 - ①成年被後見人又は被保佐人
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ③当組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
 - ④日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 受験手続

| | |
|------|---|
| 申込期間 | 令和元年9月9日（月）～13日（金） |
| 受付時間 | 午前9時から午後5時まで |
| 受付場所 | 東松山市大字上野本1300-1 比企広域市町村圏組合（比企広域消防本部2階） TEL 0493-23-9331 |

※直接持参のうえ、お申込みください。（郵送は受け付けできません）

※受験申込書の確認等の必要がありますので、原則として受験者本人が提出してください。

代理人の場合でも受け付けますが、内容について確認できる方とします。

【提出書類】

申込時に以下の書類の提出がない場合は受付できません。

- (1) 採用試験申込書（6ヶ月以内に撮影した写真（縦5cm×横5cm）を貼付けてください。）
- (2) 採用試験申込書に貼付けたものと同じ写真を1枚（受験票用）
- (3) 卒業証明書又は卒業見込証明書（平成31年2月以降に発行されたものに限りませぬ。）
- (4) 学業成績証明書（平成31年2月以降に発行されたものに限りませぬ。）

※(3)及び(4)については、最終学歴のものとしませぬ。ただし、大学院在学・修了者については、大学分としませぬ。

4 試験日・会場

| 区分 | 試験日時 | 試験会場 | 合格発表 |
|------|-------------------------------------|--------------------------|-------------------------------|
| 1次試験 | 10月20日（日） 午前8時30分集合 午前9時00分開始 | 東松山市総合会館 東松山市松葉町1-2-3 | 合否にかかわらず 受験者全員に通知 しませぬ。 |
| 2次試験 | 日時・会場については、1次試験合格者に 通知しませぬ | | 合否にかかわらず 受験者全員に通知 しませぬ。 |

※比企広域市町村圏組合ホームページにおいても、合格者の受験番号を掲示しませぬ。

5 試験科目

| 1次試験 | 2次試験 |
|-------------|--------|
| 教養試験、事務適性検査 | 面接、小論文 |

※2次試験後、採用内定者を対象に健康診断を実施しませぬ。

6 出題分野

| | |
|--------|--|
| 教養試験 | 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 |
| 事務適性検査 | 事務職員としての適応性の正確さ、迅速さ等作業能力の面からみる。 |

7 採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されたうえ、定員の欠員に応じて逐次採用しませぬ。

採用の時期は、令和2年4月1日以降となりませぬ。

なお、卒業見込みの学校を卒業できなかつた場合は、採用いたしませぬ。

8 給与等勤務条件・福利厚生

(1) 給与

- ・平成31年4月1日現在における初任給（地域手当を含む）は次のとおりです。

| 大学卒 | 短大卒 | 高校卒 |
|----------|----------|----------|
| 198,432円 | 177,232円 | 162,180円 |

※ 大学院修了者及び職歴がある方は一定の基準により加算されます。

- ・このほか、支給要件に該当する方には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが支給されます。
- ・昇給は、原則として年1回行われます。
- ・採用時までには給与改定があった場合は、改正された内容によります。
- ・退職手当は、埼玉県市町村総合事務組合の規定により支給されます。

(2) 勤務時間・休暇

- ・勤務は、原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・休暇は、年間20日（4月1日採用の場合は15日）の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

(3) 福利厚生

- ・職員は、埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、病気、出産等の場合には、各種の給付が受けられます。また、厚生施設の利用及び貸付金の制度などがあります。

(4) 研修

- ・新規採用職員研修をはじめ、階層別研修など各種研修を実施します。

9 その他

- ・電話、文書等での可否に関する問い合わせは、一切受け付けません。
- ・申込みの際提出された書類については、一切返却致しませんのでご了承下さい。

お問い合わせ先

比企広域市町村圏組合 総務課

〒355-0073 埼玉県東松山市大字上野本 1300-1

TEL 0493-23-9331